

平成29年度 第1回 多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会議事録

- 日時 平成29年7月19日(水) 14:00～15:30
- 場所 駅北庁舎4階 2階会議室
- 委員出欠席 出席委員 10名(欠席者:児玉 珠美委員)
事務局出席者 5名(教育長、教育総務課長、教育総務課職員3名)

○会議次第

1. 開会のことば
2. 教育長あいさつ
3. 資料等の説明
4. 議事
 - 1) 委員の紹介と委員長の選出について
 - 2) 平成29年度アレルギー調査の結果について
 - 3) 滝呂小学校での取り組み状況について
 - 4) 池田小学校の食物アレルギー対応進捗状況について
 - 5) 調理場整備計画の見直し(素案)について
5. その他

○会議内容(要点) 以下のとおり

(事務局)

ただいまから平成29年度第1回多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会を開会する。

(事務局)

今日の議題にもあるように、池田小学校のうずら卵と鶏卵の除去食の開始を夏休み明け以降に行うための準備、滝呂小学校の除去食の容器の変更、今年度調理場整備計画の見直しを検討したい。これまで多治見市においては、調理後2時間以内の喫食、アレルギー対策、食育について整備してきたが、多治見市の公共施設全体を考えていくと教育施設が全体の延べ面積が40%近くあり、調理場についても、3つの原則を堅持しつつ、今後の公共施設の在り方を考えていく必要があるため、今後1年かけて皆様にもご意見を賜りたい。

(事務局)

教育長はこの後、別件の会議が入っているため途中退席をさせていただきたい。

資料の確認 本日のレジュメ

多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会設置要綱

多治見市学校給食アレルギー検討委員会委員名簿

資料1. 平成29年度アレルギー調査集計結果について

資料2. 池田小学校の食物アレルギー対応進捗状況

資料3. 調理場整備計画の見直し

また、滝呂小学校での取り組み状況についてはパワーポイントで説明を行う。

なお、委員長がご退任され、現在委員長不在であるため、委員長決定までは副委員長が司会を代行する。

(副委員長)

これより、平成29年度第1回多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会の議事に入るが、委員長が決定するまでの間私が司会を務める。

本日の会議は、全委員11名で10名の出席となる。また、多治見市情報公開条例第23条の規定により、本検討委員会は全面公開とする。レジュメの順に進める。

1つ目の議題「委員の紹介と委員長の選出について」

本会議の委員は、平成28年度より任期2年であるが、委員の変更があり、委員の自己紹介と委員長の選出を行う。

(副委員長)

委員の自己紹介をお願い致します。

(事務局)

昨年度からの再任の委員が多いため、簡単に立場と名前のみで紹介願いたい。

(各委員)

自己紹介をおこなう。

(副委員長)

次に委員長の選出に入る。いかが取り計らったらよろしいか。

(事務局)

よろしければ、事務局の案があるがそれでよろしいか。事務局の案の説明を話してあるので、副委員長から願う。

(副委員長)

委員長には、笠原中学校長の岡田海保先生をご推薦したいと思うがいかがか。

(各委員)

拍手

(副委員長)

異義なしとのことなので委員長は岡田海保先生に決定する。委員長が選任されたので、今後の議事進行を岡田先生に願います。

(委員長)

これより、議事を進めていく。議事が円滑に進行するよう協力をお願いします。

2つ目の議題「平成29年度食物アレルギー調査集計結果について」

事務局より説明願う。

(事務局)

平成29年度アレルギー調査集計結果について説明。資料1をご覧ください。

幼稚園について

全園児457人中アレルギー有り29人 割合(6.3%)

原因食品 鶏卵19人 乳・乳製品9人 ピーナッツ6人 の順に多い。

原因食品が給食で出た場合の対応方法の保護者の回答

食品のみ残す10人、おかずのみ残す17人、代替え品の持参有り12人、

代替え品は持参しない6人であった。

今年から、ビスケット・クラッカーについては「給急カレー」を備蓄用食品に変えているため備蓄用食品の対応はない。

牛乳をお茶対応している子は8人 割合(28%)

年齢ごとのアレルギー対象者数は資料でご確認いただきたい。

小学校について

全児童5,555人中アレルギー有り520人 割合(9.4%)

原因食品 鶏卵206人 果物124人 そば99人の順

小学校については、果物類でアレルギーがあると回答している児童生徒が、増えてきている傾向がうかがえる。キウイ49人、リンゴ27人、桃27人の順に多い。

原因食品が給食で出た場合の対応方法の保護者の回答

弁当持参の児童生徒6人、食品のみ残す289人、おかずを残す233人、代替え品の持参81人、

代替え品は持参しないが158人、滝呂小学校では除去食対応をしているので、対応している子は16人となっている。

牛乳をお茶に替えている子44人(脂質制限、乳糖不耐症4人含む)

年齢ごとのアレルギー対象者数は資料でご確認いただきたい。

中学校について

2, 781人中アレルギー有り250人 割合(9.0%)

原因食品 果物91人 鶏卵58人 その他55人 の順

原因食品が給食で出た場合の対応方法の保護者の回答

弁当持参の生徒1人 食材のみ残す生徒が183人 おかずを残す生徒109人

牛乳をお茶に変えている子21人(脂質制限、乳糖不耐症乳3人含む)

年齢ごとのアレルギー対象者数は資料でご確認いただきたい。

給食で提供している食材等について情報提供を希望している人数

幼稚園16人、小学校150人、中学校38人おり、年々希望者が増えてきている。

結果としては以上。

(事務局)

補足として、回答がアレルギーについて反映されているかというのは疑問。本来ならば中学校では小学校の3年遅れで数値が上がってくるのが正しいと思うが、誤差がある。

幼稚園は平成21年には2.2%だったものが、平成24年から増えてきて平成25年に10%までになったが、平成26年度には8%代となり、平成28年度は6%代と減少傾向になってきている。小中はH25・26にピークに達し現在は横ばい状態、幼稚園は誤差もあると思うが減少傾向。

(委員長)

意見、質問のある方は挙手にて発言を願う。

(委員)

何を元に集計されているか。

(事務局)

毎年10月頃に翌年度の食物アレルギー調査を行うということで、給食の方から保護者に調査書類をお願いしている。食物アレルギーがある児童についてはどういった食品か、その食品が出た時にどういった対応をしたいか、症状について聞いてまとめている。

(委員)

回収率は何%か。

(事務局)

回収率は100%に近い形で提出していただいている。

(委員長)

その他意見はないか。調査結果について何か感じられたことがあれば伺いたい。

(委員)

日々食物アレルギーを持っている子が多いと感じている。

給食時間は、アレルギー児の他にも対応する疾患を抱える生徒の対応もあり、配慮が必要な時間帯であると感じている。もっと人手や人の目が欲しいと感じる。

(委員)

対応給食の子が今年度16人であるが、今年だけで5人増えた。そのうち2人は重度で対応が大変。栄養教諭、支援員が増えているわけではないので、学校の給食時間の状況は本当に大変。

(委員長)

小・中学校のそれぞれの現状をお話いただいた。保育園給食でもアレルギー対応されているが、今の結果について何か感じられたことはあるか。

(委員)

保育園ではアレルギー対応をできる範囲でおこなっているが、診断書がある方のみということで診断書に基づいて面談をして行っている。集計結果の人数は診断書を提出している人の人数かをお聞きしたい。

(事務局)

診断書を全学校の人数出しているわけではない。自分の体調の判断で食べられる子もいるが、学校で管理しなければならない子については学校生活管理指導表を提出していただくよう働きかけをおこなっている。

(事務局)

学校給食の数字は自己申告の数字であると思われる。委員に聞きたいが、幼稚園児のアレルギー児は減ってきているがその分、保育園にアレルギー児が増えてきている傾向があるか状況をお聞きしたい。

(委員)

ここ最近では、アレルギー児の推移は横ばいであるが、重症化やエピペン所持者は増えている状況。

(委員長)

調査結果全般についてご意見があれば伺いたい。

(委員)

調査票だけでは十分とは言えない。アナフィラキシーや、治療方法でエピペンを使うなど、調査表では読み取れない部分がある。学校生活管理指導表を周知徹底し、小・中学校は必須とした方がよい。調査表は統計をとるための一つの手段であって、幼稚園・保育園も学校生活管理指導表を使うとよい。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見、ご質問はあるか。質問がないため事務局いかがか。

(事務局)

除去食、牛乳パックのお茶代替えについては、学校生活管理指導表を提出していただくように徹底しているが、その他の対応については今後課題にさせていただきたい。

(委員長)

3つ目の議題の「滝呂小学校での取り組み状況」を事務局より説明願う。

(事務局)

滝呂小学校での取り組みを説明。

平成29年4月から除去食容器の変更をおこないました。今までは容器から料理をお皿に移し替えていましたが、保護者の理解も得て、誤配を防ぎ、誤食が無いよう安全を最優先としました。

ルウを加える前に、除去食対応の児童の容器にとり、蓋をして空気を抜きます。

給食時間は、毎日の給食内容と、食べられない献立の確認を担当の先生と行います。

お家から持って来たものはあったかな？

今日除去食はあったかな？

今日の献立は何かな？など

確認ができれば、先生に自分から伝えます。この日は、担任不在のため、クラスに入っていた先生に伝えにいきました。

黒板の隅に、給食当番の子の名前と献立が書いてあり、クラスのお友達や、代わりに入っている先生にもわかるようにして下さっていました。

献立確認後、自分でどの献立が食べられないのか先生に話に行きます。

自分が食べてはいけない献立を理解し、言えること、先生やお友達に伝えることができるようにしています。

このクラスには重度の乳・小麦アレルギーの子がいるため、配膳時のアレルギー食材の混入も心配。給食の配膳時に「この児童の近くを給食を持って通らないこと」としましたが、時には通る児童もいたため、ホワイトボードを立てて給食を持って通らないよう習慣づけるように工夫して下さいました。

補助に入っている先生にも、給食の確認をしてもらっています。入学してすぐ、盛付図のひらがなが読めないことがわかり、お母さんが献立名と絵を書いて、子どもに持たせて、先生に渡すようにして下さっていました。

こちらのクラスにも重度の小麦アレルギー児がいるため、先ほどのクラスと同様にホワイトボードでつい立てをして、その子の横を通らないようにしています。もしものことを考えた工夫をして下さっています。

一年生のアレルギーを持つ児童への対応として

入学して2日後から給食がはじまりました。安全に給食を食べ終わることができるよう、複数の職員がいる職員室で食べます。

職員室では、アレルギーを持つ児童本人が、安全に給食を食べられるよう指導します。

必ず1名の職員が児童の間に入り見守ります。

教室では、クラスの児童は、給食の準備、片付けの基本的なルールを覚え、アレルギーを持つ児童と一緒に、安全に給食を食べることができるよう指導し、体制を整えています。

配膳時のルールが定着してきたため、7月12日から重度の乳・小麦アレルギーの子も職員室からクラスで食べるようになりました。

他の子の配膳の前に、先生が給食内容を確認して下さっていました。これは、配膳中のアレルギーの混入を防ぐためです。

重度の乳・小麦アレルギーの子は、クラスの配膳が終わるまで、廊下で待っています。準備が整ったら、先生と一緒に教室へ入ります。

みんなで手を合わせて「いただきます」

年齢があがると、毎日の給食内容と、食べられない献立の確認を担当の先生と行いますが、今日の献立は〇〇と〇〇と〇〇だ。

今日は〇〇の除去食がある。

今日は家から〇〇を持ってきたから、職員室に取りに行かないと。など

確認ができれば、先生に自分から伝えます。

誤配、誤食を防ぎ、保護者と児童の許可を得て、本人の状況や学級の状況を見ながら、学年が上がるごとに対応も変化させます。時間をかけ、経験を重ね、まわりの友だちの理解や、自分で食べられない食材を理解し、選択できる力を身につけていくことが大切です。

(委員長)

ただいまの説明について、ご質問がある方は挙手にて発言願う。質問が無いようですが、このような対応を滝呂小学校で取り組みをされているということを知りびっくりした。学校でのご対応、担任の先生の毎日のご配慮、児童の生命安全第一にした取り組みに頭が下がる思いである。

(委員)

アレルギーの食材ごとにアレルギー児童をホワイトボードが置いてある列の席に座っているのか。

(委員)

アレルギー対応のある日、ない日もあるが、重度のアレルギー児の側にホワイトボードを常時置いて、重度のアレルギーのいる子の側を給食を持って通らないよう、クラスの児童を習慣付け、重度のアレルギー児が教室で食べられるよう準備をし、7月12日から重度のアレルギー児の子も教室と一緒に食べられるよう迎え入れた。

(委員)

今ホワイトボードは置いてあるのか。

(委員)

7月に職員室で食べていた重度のアレルギー児が教室で食べられるよう、教室の対応が整ってき

たので、ホワイトボードはより必要。

(委員)

アレルギーの子は1クラスに1人か。

(委員)

重度の子は、1クラス1人であるが、クラスには他にも食物アレルギーの児童はいる。

(委員)

同じアレルギーでないならば、席が近いと対応が大変ではないか。

(委員)

現状については、乳の重度の子と乳のアレルギーの子、別のクラスには小麦の重度の子と卵のアレルギーの子となっている。

(委員)

同じアレルギーの児童は、同じクラスにしないと困りますよね。

(委員)

エピペンを持つような重度の子は完全に他の児童と席を分け、先生の机の側にして近くで見守るようにしている。

(委員)

違うアレルギーで、2人以上いると同じクラスは対応が大変ではないですか。

(委員)

大変です。

(委員)

今後そういったことを考えながらクラス分けをしないと大変ですね。

(委員)

エピペンを持っている子については、クラスが分かれていた方がよい。

(委員)

エピペンを持っている子は何人ですか。

(委員)

学年にエピペンを持っている子が2人いれば、同じクラスにならないように分けてもらっている。

(委員)

クラスの子の誤配やアレルギーがあってはいけないので、3・4年生ぐらいまではクラスの他の児童と席を離している。

(委員長)

ありがとうございました。それ以外に補足があればお願いします。

(委員)

本校では食物アレルギー児でエピペンを持っている子のみ、クラスの児童と席を離す対応をしている。学年が上がるにつれて「席が離れるのは嫌だ」ということもあるので、成長を見守りながら、その子とクラスの状況に応じて対応を変化させていく。誤配、誤食を防ぐため、低学年であれば教諭がアレルギー児童の給食を取ってからクラスの給食の準備に入るが、高学年では、アレルギー児本人が給食を取ってから、クラスの給食準備をするようにしている。

(委員長)

滝呂小学校の対応について意見、感想があれば伺いたい。

(委員)

食器が軽いので、小学校の低学年の子はありがたいと思う。中学1年生で、お弁当を持って来ている子がいるが、学校が始まって1週間目に給食当番の子が食缶を食物アレルギー生徒の前でこぼしてしまい、大勢で職員室から走って来た。アレルギー生徒にはかかってなかったのよかったです。学校がはじまったばかりということで、席があいうえお順だったが、その後席を後ろにして、配膳場所から遠ざける対応をおこなった。

滝呂小学校での対応は、本人もお家の方も先生も大変だと感じた。

(委員長)

栄養教諭、調理員の立場から、滝呂小学校の対応について意見、感想があれば伺いたい。いかがか。

(委員)

共同調理場にいますが、小学校の受配校が4校あり、月に1回は学校に訪問させてもらっているが、学校によってさまざまで、アレルギー児童の人数の多いクラス、少ないクラスがあり、特に滝呂小学校では1年生から対応されており大変だと思う。栄養士として、アレルギー対応を進めていく立場であるが、学校側の体制や児童にいかに関与していくかということの大切さをすごく感じる。

(委員長)

委員いかがか。

(委員)

北栄小学校で勤務をしていて、除去食を提供してはいないが、エピペン、食物アレルギーを持っている子はいる。学校というのは仕組み作りが大切で、誰かにまかせていては事故が起こってしまうので、学校全体で取り組まなければならないと改めて感じる。除去食対応を実際本調理場で対応するとした場合、話し合いや役割を細かく決めていくことが大切だと感じる。滝呂小1年生の児童のアレルギー児ということで、配膳時にスタッフの先生がついてくれているが、学校によっては、アレルギー児以外で目をかけなくてはいけない児童、生徒もおり、配膳時にスタッフの対応ができるかどうか難しいと感じることがある。

(委員長)

委員いかがか。

(委員)

滝呂小学校に来て3年目になったが、食物アレルギー児が3倍になった。

対応者の人数が増え、1つのクラスの中にアレルギー児が複数人いる中で、保護者の方、担任の先生方にご理解、配慮をしていただきありがたいと感じる。1年生にエピペンを持つ児童が2人入学するということで昨年度から話合いを行ってきた。保護者としては、最初から教室で給食を食べたいという希望もあったが、エプロンの着方、配膳の仕方がわからない中で安全を第一に考え、一定期間職員室で食べてもらうという選択をしたことはよかった。

先日、鮎を給食で使ったが、魚卵を出してある鮎を注文したが、職員が食べた鮎の中に魚卵を持っていた鮎があり、滝呂小学校では魚卵でエピペンを持っている児童が3人いるので、あわてて3人の各クラスに走って行って確認をした。食材や、食物アレルギー児童の体調など、突然何があるかわからないことを考えると、職員全員で個々の児童が何を食べられないのかをしっかりと共通理解した上で、給食の打ちあわせをしていくことが大切だと感じる。

(委員長)

委員いかがか。

(委員)

今回アレルギー容器を変更し、配膳容器から食器に移し替えをやめ、クラスの児童と食器の区別をしたことは誤配・誤食を防ぐ対応としてよかったと思う。手を加えるごとに間違える可能性は増えていくと思うので、これからも改善できるところはした方がよい。間違いのない給食を提供できるようにしていけたらと感じる。

(委員長)

委員いかがか。

(委員)

保育園では担任や他の先生方で個別対応していただいています。

(委員)

現在息子は3年生だか、1年生の時は私も心配だった。小学校ではエピペンを持つという児童が初めてで、校長先生方をはじめ学校に協力していただき、食べられない献立の時は給食時間に私が持って行き容器に移すことを6月ぐらいまで続けた。担任の先生と配膳から片付けまで見届けて帰るとというのが自分にとって最善であったと考えていた。1・2年の時は担任の先生と一緒にしっかりと「自分から食べられないものを発表する」「先生に自分から申告して自分の体を管理していく」というスタイルをとっていただいた。

3年生になって、2クラスしかないので、他の児童も息子の体調を理解してくれている。担任の先生が代わったが、息子は朝登校する時に「今日は何が食べられない？」と聞いてくるので、今日は「〇〇と〇〇がだめだよ」と伝えると、先生に今日は何がだめだとうノートを持たせていたが、息子は「自分で先生に伝えられるから書かなくていい」と息子から言われたので、担任の先生

と相談して、リスクはあるが、息子を信じて、担任の先生に負担がかかっているとはいけないが、今も間違いなく給食時間が過ごせている。

2年間献立を見させていただいているがこの2年でも、乳・卵の子に関しては食べられるものが増え、配慮を感じ感謝している。例えば、スパゲッティにチーズが入っていなければ食べられるのと思っていたが、3年生になってからチーズが入っておらず感謝している。

調理場ができ、除去食対応ができるのはまだ先だと思うが、私と息子と学校との連携が取れており信頼関係ができているので、学校で誤食や誤配が起きてはいけないが、フォローの部分では安心していている。

(委員長)

ありがとうございました。切実なご意見ご感想をお聞かせいただいた。話はそれるが、今年市の主張大会の小学校の部で最優秀賞を取られた児童が、食物アレルギーがあって、少しずつ克服してきたという趣旨の内容を発表された。克服できたのは、家族や先生方や、いろいろな人の思いがあったと感謝しているという内容であった。自分が他の人とは違う体質に対して、家族が愛情を持って子育てされたと感じていたことを思い出しながら、聞かせていただいた。

議事3) について事務局いかがか。

(事務局)

次の議事4) にもかかわってくるが、除去食の対応をこれからどうやって広げていこうかという対応の正念場にきている。池田、養正、そして議事5) の課題についても市全域で広げていくことを考えている。但し、安全第一が基本で有効に広げていく。除去食対応はもちろん、メニューの工夫をしてメジャーなアレルゲンを最初から入れないようなメニューの研究、栄養ソフトの検討など、ここ1・2年がアレルギー対応、メニューの検討の過渡期に入ってきていると思われる。今日いただいたご意見を参考にどういうやり方がいいのか、新しいやり方の基礎にしていきたい。

(議長)

4つ目の議題「池田小学校での除去食対応の進捗状況」について説明を願う。

(事務局)

池田小学校での除去食対応の進捗状況について資料の2について説明。

昨年度から池田小学校と打合せを行い、回数を重ね形になってきた。除去食対応は、今年度の2学期以降で開始していきたいと考えている。多治見市の対応食品は12品目であるが、学校の体制、調理場の体制を考えると最初からすべて一度にとすることはできないため、ニーズの多い鶏卵・うずら卵から除去食を対応していき、他の対応商品は順次実施していきたい。卵のアレルギーの人数としては、生卵を含め12人ぐらいであるが、実際に除去食対応する児童は6名程度と思われる。

夏休み前にアレルギー児童保護者へ除去食希望の有無確認文書を配布し、希望者には「申込書」「学校生活管理指導表」を提出依頼し、夏休み明けに回収後、校内アレルギー検討委員会で対応内容の検討をして決定する。9月には運動会等もあり学校の方も大変だが、保護者と面談をしながら

対応内容の確認、調理場内のコンタミ等説明をし、先生方に周知するなどの対応をしていく。

10月が周知時期になるかと思うが、除去食が始まる前と始まったあとが大切であると考え。除去食対応開始時期後のクラス巡回を行っていくが、卵以外の除去食対応の時期などもご意見やお知恵をおかりできたらと考える。

(事務局)

鶏卵・うずら卵だけで始めるというのは、他のアレルゲンを持つ児童も多いので一斉にということも検討はしたが、池田小学校としては初めての取り組みのため、人数をしぼり卵から開始していきたいという意見があった。順調に対応ができれば、時期は未定だが他のアレルゲンにも対応していこうという形になった。安全第一、意志統一をして秋には始めていきたいと考える。

(委員長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がある方は挙手にて発言願う。

(委員)

滝呂小学校で実際におこなっている側からすると、一斉にやらず1つずつ開始していった方がよい。

(委員)

滝呂小学校が開始した際は、料理はせず、添加物やデザートなどから始め、きちんとその児童に届くことを確認してから、対応をおこなったがそういったことは検討しなかったのか。

(事務局)

卵を抜くということで学校と意志統一をした。

(事務局)

協議した中で、卵アレルギーの人数が12人で、実際には6名程度ではないかとヒアリングから推測し、先生方、スタッフの様子に対応を見ながら除去食対応を実施していきたいと考えた。

(委員)

現場の調理過程、教室に持っていく過程を見据えて慎重に対応を検討していただきたい。

(事務局)

池田小学校にはアレルギー調理室の活用、人の配置、アレルゲンが混じらないようにという点で、道具等も含め現在詰めている。

(事務局)

池田小学校としては、除去食を職員室に持って行く方法で考えている。除去食の提供方法は、教室に行く配膳台で持って行く方法、職員室に児童にとりに来てもらう方法等あるが、それぞれ学校の配膳室のスペース、配膳車の大きさ、アレルギーの人数等が違う為、それらを学校と協議している。また、資料2でアレルギー対応時期が10月上旬と明記しているが未定のため削除していただきたい。

(委員長)

学校現場の状況に沿って対応していただけるということで、よろしくお願いいたします。
それでは5つ目の「調理場整備計画の見直し(素案)について」説明を願う。

(事務局)

調理場整備計画の見直し(素案)について説明。

多治見市はこれまで、喫食時間2時間以内の喫食、アレルギー対応の推進、食育の推進を目指して平成25年に策定した調理場整備計画に基づき、単独校調理場および、近接校対応調理場の整備を進めてきた。

今回冒頭に教育長の話にもあったが、ファシリティマネジメント(公共施設の今後あり方を根本的に見直して行こう)という考え方。

アレルギー対応を進めるため、調理場を1つ1つ作り、専用のアレルギー調理室を作っていく場合、アレルギー対応が10年、15年以上かかってしまう。もっとアレルギー対応のスピード化ができないか。

また、更なる食育がありえないかなどの観点から本計画の根本的な見直しを進めている。

いろいろな意見があり、たたき台の段階からいろいろな方に見ていただき、いろいろな意見を伺い一年かけて方針を出していきたいと考える。

検討の背景を繰り返すと、多治見の公共施設は同じ程度の自治体と比べ2割公共施設が多く、その中でも急激に人口減少が進んでおり30年後、40年後施設が維持できない状態である。公共施設のうち、40%近くは調理場を含めた学校関係施設で、多治見市では小中学校の統廃合を考える段階ではないが、児童生徒数の減少が予想される中、最も適した施設を検討する必要がある。児童生徒が減少する中、調理場の小規模なものをどんどん作っていくと、調理場の過剰投資に繋がる。

大畑、共栄調理場の老朽化が深刻化する中、小規模な調理場を作っていくと大畑、共栄は15年後ぐらいにしか閉鎖できないのではないか。そこまで大畑・共栄調理場を残して本当にいいのか。堅持する3原則(喫食時間、アレルギー対応、食育の推進)と新たな検討要素を加えて導き出したものが見直しの素案である。

現在、昭和小学校調理場を着手しはじめたが、その後建設予定である精華・小泉・根本・北栄小調理場の改築と続くが、昭和小学校以降については共同調理場にしていきたいと考える。

3原則の堅持について

喫食時間(調理後2時間)については

共同調理場にした場合でも、多治見の北部に対して給食を提供するため、調理後2時間以内の喫食は十分に達成できる。

アレルギー対応については

除去食について考えると、従来はセンター方式にすると除去食を含めたアレルギー対応はできな

いという認識があったが③岐阜県内の除去食対応数の昨年度の資料を見ると、単独調理場でも85%、共同調理場で60%が対応している。安全第一で進めていかななくてはならないが、10年前に、多治見市の滝呂小学校で先進的に始めた対応が、客観的に見て今では若干遅れていると言え。除去食は共同調理場ではできないというわけではなく岐阜県内では半数以上で対応している。現に土岐市は全市1つの調理場でアレルギー対応をおこなっている（1年生は対象にしていない）。他に静岡に2ヶ所視察に行ったが、どちらの市も共同調理場で除去食対応をおこなっている。

センター方式でアレルギー対応が可能になった背景に戻るが、平成28年に策定した「アレルギー対応方針」で児童生徒それぞれに合わせた多様なメニュー提供ではなく、対象品目を除く形で除去する方法で対応していけば、センター方式での除去食対応は可能であると考え。

また、食育について考えると、自分の学校の中に調理場があることは望ましいと考えるが、現計画の近接校となると、グループのどこか1ヶ所ということになり、すでに今の計画でも自校にない学校もある。学校の敷地内にある以外の部分で、例えば親も含めた料理教室ができる、実際に調理現場を見学するコースを作るといったような機能など、視察を行ったセンター方式ではおこなっていた。

ファシリティマネジメントから考えると、従来どおりの計画の案と見直し案を平成40年までと比較すると従来の計画よりも9億6千万節約できる。そのお金が節約できれば、学校施設の他のものに回せるのではないかと確実に言える。

児童生徒数が全体としては減ってくるが、今後10年多治見市内の精華・小泉小学校について児童は減らず、精華小学校ではプレハブを建てなくてはならないような事態となる場所である。そのような学校に調理場を立てていいのかという現計画も検討する一つの大きな要素になった。賛否両論あって当然だが、いい面、悪い面、両方あって今後の全体図を考えた時、もし見直すのであれば今しかないのではないかとたたき台を出した。先月には市議会の全員にお示しし、今月はこの場以外にもあり、今後栄養士、調理員の会議などにも提示していく。いろんな方に伺って、あくまでもたたき台なのでいろいろなご意見をお聞きできたらと考えている。

(委員長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がある方は挙手にて発言願う。

(事務局)

別紙の現計画と裏面の見直し案を参照していただきたい。

北栄北陵は、将来的に共栄小学校も吸収していく計画になっているが、敷地が狭く非現実的だったと考える。

(委員長)

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がある方は挙手にて発言願う。

(委員)

共同調理場になっていく部分はしかたない部分もあるが、アレルギー対応をおこなっていくのは非常に危険があるかと考える。なぜなら、先ほども話したが、魚卵の場合など、思っていないものが入っていたということで、思っていなかったことが起こりうる。書類上ではできるかもしれないが非常に難しいと思う。各学校に栄養教諭が配置されるわけではないし、人員まで確保してくれることを考えないと、私はただこれなら調理場でやっていけるだろうということとは言えない。

(委員長)

その他ご意見はありますか。

(事務局)

今の点で触れると、岐阜県の栄養教諭の配置基準があり小規模の調理場では4つの調理場を1人で運用される可能性があり、センター方式にしても、近接校にしても、シミュレーションしてもそれほど配置人数は変わらない。だが、市単独で臨時職員で栄養士をアレルギー対応のために雇用するという市もあり、今後考えていかななくてはならないと思っている。

(委員)

3年前までは栄養士は2人いたが1人になって、さらにアレルギー対応が増えている。

(事務局)

だんだん基準が厳しくなっている。多治見市は今、基準より1人多く配置していただいているが今後はわからない。市独自で検討していく課題になってくるかと思われる。

また、今年度のアレルギー対応検討委員会は、通年年2回でおこなってきたが、調理場整備計画を今回突然お話をさせていただいた。ご意見ご質問があまりなかったかもしれないが、他のところで発表させていただいたことをまた紹介し、ご意見を頂けたらと思う。次回開催は秋の時期を予定し、年3回開催し、皆様のご意見をいただきたい。

(委員長)

それでは全体を通して何かご意見はありますか。

それでは以上をもちまして、第1回のアレルギー対応検討委員会を終了させていただきます。